

民間競争入札実施事業  
水産物流通調査業務の実施状況について

## 1. 事業の概要

## (1) 業務内容

本業務は、漁業経営の安定や国民に対する水産物の安定供給を図るため、全国の主要漁港における主要品目の水揚量、卸売価格や水産物の在庫量等、水産物の需給・価格の動向を把握することを目的としており、次の調査、情報収集及び情報発信から構成される。

## ア) 産地水産物流通調査

- ① 水揚量・価格調査（年別）
- ② 水揚量・価格調査（月別）
- ③ 用途別出荷量調査（年別）

## イ) 冷蔵水産物流通調査（月別）

## ウ) 水揚量・価格情報（日別）

## (2) 契約期間

平成 27 年 4 月 9 日から平成 30 年 3 月 30 日

## (3) 受託事業者

一般社団法人 漁業情報サービスセンター

## (4) 受託事業者決定の経緯

水産物流通調査業務における民間競争入札実施要項に基づき、入札参加者（2 者）から提出された企画書について、水産庁内に設置する評価委員会にておいて審査した結果、いずれも評価基準を満たしていた。

入札価格については、平成 27 年 3 月 9 日に開札した結果、1 者は予定価格を超過、1 者は予定価格の範囲内であった。後者について総合評価点を算出し、上記(3)の事業者が落札者となった。

## 2. 確保されるべきサービスの質の達成状況及び評価

業務の実施において、確保されるべきサービスの質は達成されている。詳細は以下のとおり。

業 務	確保されるべきサービスの質	確保されるべきサービスの質の 達成状況及び業務の実施状況
スケジュールの順守 (要項 12 (3) ①) [詳細: 要項 3 (2) ①]	業務の実施に当たり、水産庁と調整の上、スケジュールに沿って確実に業務を遂行すること。	スケジュールに沿って実施されており、水産庁との調整も行われていた。
照会対応事例集による対応 (要項 3 (3) ①) [詳細: 要項 3 (2) ②]	調査票の記入等に関する電話等による照会があった場合は、照会対応事例集により対応すること。	被調査者からの調査票に関する照会に対し、照会対応事例集を基に適切な対応が行われていた。 平成 27 年度 23 件 平成 28 年度 18 件
基準日における目標回収率 (要項 3 (3) ①) [詳細: 要項 3 (2) ③]	<p>一連の業務を通じ、各年又は各月の基準日(調査票等の提出期日)における調査票等の回収率が、目標回収率を達成すること。</p> <p>目標回収率(※):            過去 3 年の調査の実績値を基に定めた。</p> <p>水揚量・価格(年間) 98%            冷蔵水産物流通調査 96%            それ以外の調査 100%</p> <p>※なお、受託事業者の責に依らない理由(廃業等による連絡不能等)により、水産庁が調査不能と判断した調査対象を除く。</p> <p>目標回収率を下回った年又は月があった場合は、各年の事業報告書において、実績回収率が目標回収率を下回った要因</p>	<p>水揚量・価格(年間)            平成 27 年 100%            平成 28 年 93%</p> <p>冷蔵水産物流通調査            平成 27 年 97%            平成 28 年 96%</p> <p>それ以外の調査            (用途別出荷量調査及び産地月次水揚)            平成 27 年 100%            平成 28 年 100%</p> <p>上記のとおり平成 28 年度の水揚量・価格(年間)を除いて、目標回収率が達成されていた。            平成 28 年度の水揚量・価格(年間)の集計についての改善点は下段の項のとおり。</p> <p>被調査者の担当者の異動が年 1 回と頻繁なところも多く、引継ぎが不十分で報告が遅れることも若干見られた。担当者が替わった場合、改めて調査票の記入</p>

	について分析し、水産庁に報告するとともに、回収率の達成を確保する上で必要な改善策を講ずる。	方法等をメールや電話等で詳しく説明し、回収率達成を目指すこととした。
報告期日、 審査 (要項 12 (3) ①) [詳細：要項 3 (2) ④]	<p>報告期限を守るとともに、水産庁が示す審査事項全てを審査すること。</p> <p>調査票、集計表等の審査については、受託事業者は次のア及びイについて、水産庁の依頼に応じ、迅速かつ的確に対応すること。</p> <p>ア 水産庁が調査票等のデータ、集計値等の確認を求めた場合は応じること。</p> <p>イ 水産庁から疑義照会を受けた場合は、必要に応じて調査対象に疑義照会を行い、修正が生じた場合には調査票等の内容の修正を行うこと。</p>	<p>報告期日までの報告は達成されており、調査票等の審査についても水産庁が示す審査事項一覧のとおり全て行われた。</p> <p>ア 水産庁からのデータ、集計値の確認依頼に対して、確認作業が迅速に行われた。</p> <p>平成 27 年度 33 件 平成 28 年度 33 件</p> <p>イ 水産庁からの疑義依頼に対して、確認作業と修正作業が迅速に行われた。</p> <p>平成 27 年度 37 件 平成 28 年度 37 件</p>

### 3. 受託事業者からの提案による改善実施事項等

次の事項について、受託事業者からの提案により改善を行った。

#### (1) データ入力作業の一部省力化

調査票データについて、従来から郵送やファクスを利用してデータの提供をしていた被調査者に対し、エクセル等による電子データの提供の方法に切替えることを依頼したところ、一部の被調査者からの協力が得られデータ入力作業の省力化が図られた。

#### 被調査者による回答方法

(単位：被調査数)

年度 \ 回答方法	郵便	F A X	電子メール	オンライン	システム
26 年度 (市場化テスト実施前) (A)	2 2 4	3 3 3	2 0 2	6 4	2 7
28 年度 (市場化テスト実施後) (B)	1 9 8	2 9 8	2 5 5	5 6	2 6
26 年度対比 28 年度増減数 (B—A)	△ 2 6	△ 3 5	5 3	△ 8	△ 1

(2) データの電子的保管による参照資料の効率化

従来の調査票等の保存方法は、紙ベースで回答のあったものは紙ベースで、電子データで回答のあったものは電子データで保存していたところであるが、従来の方法に加え、紙ベースで回答のあった調査票等は PDF 等の電子データでも保管することとした。これにより、原票検索及び記述内容の確認作業の効率化が図られた。

4. 実施経費の状況及び評価（要項 12（3）③）

(1) 実施経費

ア 市場化テスト導入後

平成 27 年 4 月 9 日から平成 30 年 3 月 30 日までの実施経費：167,710,000 円（金額は税抜き、以下同じ。）

$$1 \text{ ヶ年 (12 ヶ月) 相当} : 167,710,000 \text{ 円} \div \text{契約期間 } 36 \text{ ヶ月} \times 12 \text{ ヶ月} \\ = 55,903,333 \text{ 円}$$

イ 市場化テスト導入前

平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までの実施経費（※）：58,839,815 円

※ 市場化テスト導入後の実施経費（上記ア）には、本調査業務で使用するシステムに係る運用支援業務分の経費が含まれていないため、市場化テスト導入前の実施経費（上記イ）についても、当該運用支援業務分の経費（1,200,000 円）を除いて整理。

$$60,039,815 \text{ 円} - 1,200,000 \text{ 円} = 58,839,815 \text{ 円}$$

(2) 実施経費の比較

（単位：円）

市場化テスト実施前 （平成 26 年度）	市場化テスト実施後 （3 ヶ年契約（平成 27～29 年 度）の単年度あたり契約額）	増 減
58,839,815	55,903,333	▲2,936,482

(3) 評価

市場化テスト導入以前の平成 26 年度の経費と比較すると、平成 27 年度以降の 3 年間の単年度当たりの経費は、2,936,482 円削減されており、民間競争入札導入の効果があったものと評価できる。

5. 評価のまとめ及び今後の事業

本業務の実施に当たり、確保すべきサービスの質として設定された指標（目標）は、概ね達成されていることから、良好に業務が実施されていると評価できる。

また、受託事業者からの改善提案による改善実施や創意工夫もなされているとともに、経費削減も図られていると評価できる。

本業務の平成 27・28 年度実施状況については、一定の良好な業務が実施されていると評価できるものの、更なる質の高い業務の実施及び競争性の確保に努めることとし、次期（平成 30 年度以降）においても引き続き民間競争入札を実施して参りたい。